

令和6年第20回定例公安委員会会議録

開催日時 令和6年7月25日(木) 午前11時9分～午後2時47分

開催場所 警察本部

第1 定例会議

1 開催時間 午後1時30分～午後2時35分

2 出席者

公安委員会 勝部委員長 久本委員 笠田委員

警察本部 野村警察本部長 森本警務部長 宮田首席監察官
細田生活安全部長 前田刑事部長 山本交通部長
樋口警備部長 濱本警察学校長 坂口情報通信部長
豊田郡家警察署長

(事務局等～岩城公安委員会補佐室長、総務課員)

3 議題事項

警察職員等の援助要求(警備部)

警察本部

広島県公安委員会から、「広島市原爆死没者慰霊式並びに平和祈念式」に伴う要人警護及び警備実施のため、特別派遣の援助要求があった。

委員

大変暑い時期であるので、暑さ対策をしっかりと行った上で、しっかりと警備にあたっていただきたい。

委員

唯一の被爆国として、世界平和を発信していくための大事な式典である。警護、警備をしっかりと行い、式典を支えるため、万全を期していただきたい。

委員

要人警護は危険を伴うイメージがあり、細心の注意を払っていただきたいと思う。派遣に伴い、残留する警察職員については、鳥取県の治安をしっかりと守っていただきたい。暑さ対策を万全にさせていただくようお願いする。

4 報告事項

- 懲戒処分等の状況及び随時監察の実施結果（令和6年度第1四半期）（警務部）
- 令和6年上半期における特殊詐欺等の現状及び対策（生活安全部）
- 令和6年上半期の交通事故発生状況（交通部）
- 郡家警察署の活動状況（郡家警察署）

（1）懲戒処分等の状況及び随時監察の実施結果（令和6年度第1四半期）（警務部）

警察本部

警察本部から、令和6年度第1四半期の懲戒処分等の状況及び随時監察の実施結果について報告があった。

委員

懲戒処分がなかったということで良かったが、時々、慢心による不適切な事案が散見されるため、今後も気を引き締めて任務に当たっていただけたらと思う。

随時監察については、おおむね良かったとの報告であったが、改善すべき事案もあったので、きちんとお願いしたい。

委員

懲戒処分、本部長訓戒がなかったということで、しっかり教養していただいた証であると思う。随時監察について、見る目が緩んでしまわないよう、厳しい目で監察していただき、品位を保っていただきたい。

委員

警察施設やパトカー、白バイについては、子どもの憧れでもあり、品位に欠けることがないように、しっかりと随時監察等を行っていただけたらと思う。

（2）令和6年上半期における特殊詐欺等の現状及び対策（生活安全部）

警察本部

特殊詐欺の被害状況についてであるが、令和6年6月末現在、認知件数は37件、被害金額は約3,138万円となっている。被害金額は、1件当たりの

平均金額が昨年よりも少ないため、同期比で減少しているが、認知件数は昨年を上回る水準となっている。県内では、サポート詐欺を含む架空料金請求詐欺や、市役所や税務署の職員を名乗り、税金の払い戻しがあるとだます還付金詐欺の手口が、被害全体の7割を占めている。被害に遭ったきっかけの4割程度が自宅の固定電話にかかってきた電話であり、犯人からの電話を受けないための電話対策を浸透させることが重要となっている。

水際阻止の状況についてであるが、令和6年6月末現在の阻止件数は42件であり、コンビニエンスストア店員及び金融機関職員による阻止が全体の約9割を占めている。水際阻止に功労のあったコンビニエンスストア店員等に対しては、管轄警察署長から感謝状を贈呈している。

SNS型投資・ロマンス詐欺の認知状況についてであるが、令和6年6月末現在の認知件数は19件、被害金額は約2億6,199万円である。従来型の特殊詐欺は、比較的短期間のやりとりで被害に遭っていたのに対し、SNS型詐欺は、相手とやりとりする期間が長く、投資について指南を受けたり、恋愛感情を育むなど、信頼関係が醸成され、複数回に渡ってお金を振り込む傾向がある。また、高齢者だけではなく、幅広い世代で被害が発生している状況である。

被害の未然防止対策については、県民一人一人が、被害の実態を自分事として認識していただくこと、社会全体で被害を防止する気運を高めていくことが必要であると考え。特殊詐欺予兆電話発生時における迅速な防犯情報発信、電話対策の推進、県下の金融機関での顧客への声掛け強化、ATMでの振込限度額の見直し、不正口座のモニタリング強化を更に推進していく。

今後の取組としては、幅広い世代に注意喚起を行うため、テレビCMやYouTube動画を活用した広報を昨年に引き続いて実施する予定である。従前の被害防止のための地道な活動と併せ、各種広報媒体を活用した広報等により、県民の特殊詐欺に対する抵抗力を身につけていただき、関係機関や事業者の方と連携した水際阻止対策を一層推進していく。

委員

特殊詐欺被害について連日報道されているが、一方で、水際阻止についてもなされており、詐欺防止の取組及び広報がしっかりとできている証拠であるので、引き続きお願いしたい。

委員

以前は、高齢者だけが特殊詐欺の被害に遭っていたが、最近は幅広い世代に広がっている。県警察においては、コンビニエンスストアや金融機関と連携をとり、一生懸命活動されていると思う。固定電話対策に関しては、より重点を置き、引き続き丁寧な広報と他機関との連携を強化し、県民を守っていただきたい。

委員

全国警察が様々な手法を用いて広報を行っているが、詐欺被害がなくなるという状況である。若い世代に普及しているSNSを用いた広報などを、工夫しながら更に進めていただけたらと思う。

(3) 令和6年上半期の交通事故発生状況（交通部）

警察本部

交通事故発生件数及び負傷者数は、平成27年から令和4年までの間、減少傾向で推移しており、令和5年に僅かに増加に転じるも、本年の上半期については、前年同期比で14件減少し、死者数及び負傷者数についても、昨年と比較すると、減少している。本年上半期の死者数は、過去10年間で最も少なくなっている。

高齢者が第一当事者となる事故の推移について、平成27年は21.7パーセントであったものが、本年は30.4パーセントとなっており、過去10年間で最も高い割合である。また、死者数に占める高齢者の割合については、平成27年以降、増減はあるものの、おおむね50パーセントから60パーセントで推移しているところ、本年上半期は、死者4人すべてが高齢者となっており、10年間で最も高い割合になっている。今後の高齢者の加害事故・被害事故の抑止対策の継続が重要であると考えている。

次に、下半期に向けた交通事故抑止対策の推進についてであるが、夏期の対策として、疲労から来る漫然運転等による車両単独事故等夏期特有の交通事故抑止対策の推進、飲酒運転の根絶に向けた各種対策を推進する。年末に向けた対策については、秋の全国交通安全運動及び年末の交通安全県民運動の取組、前照灯の早期点灯・ハイビームの有効活用等による歩行者事故抑止対策の推進を行っている。高齢者の加害事故・被害事故防止対策の推進については、鳥取県警察高齢者交通安全教育指導員による高齢者訪問活動、反射材貼付活動の推進、高齢者等複数回事故当事者に対する個別指導の推進、交通安全教育機器を活用した各種交通安全講習の推進を行っている。

本年は、二輪車が関係する交通事故が多発しており、ツーリングシーズンにおける事故の増加が予想される場所である。運転者に対するヘルメット、プロテクターの着用広報、中高年層に対する安全運転教育の実施、道の駅等における各種広報活動を推進していく。

委員

上半期の交通事故が減少しており、結構なことだと思う。4人の死亡事故が、いずれも高齢者であったことが非常に残念である。これから連日の猛暑ということで、夏期特有の交通事故対策が必要である。ドライバーも歩行者も注意散漫となり、飲酒の機会も増えることから、交通事故抑止対策を徹底していただきたい。下半期に向けての対策についても、併せてお願いする。

委員

交通事故件数が減少しており、しっかりと対応していただいている成果だと思うので、引き続きお願いします。全体の事故件数が減る中で、高齢者が第一当事者となる事故の割合が上がっている。高齢者の加害事故・被害事故防止対策の推進が重要であるので、様々な機会を捉えた安全指導を行っていただきたい。

交通死亡事故の件数は、県民が関心を持って見ており、件数が少ないことが体感治安の向上にもつながると思う。

委員

夏場にかけて、帰省により交通量が増えたり、海外からの旅行客がレンタカーを借りるなど、特殊な交通事情となるかと思うので、十分な広報を行っていただきたい。

(4) 郡家警察署の活動状況（郡家警察署）

郡家警察署

郡家警察署長から、交通死亡事故を受けての取組のほか、管内官公庁、企業との連携状況、警察職員の採用に向けた取組及び駐在所勤務員による防犯・交通漫才等について説明がなされた。

委員

交通死亡事故に関しては、長期間発生がなかったところ非常に残念であったが、事故の発生を捉え、直ちに対策を立てられていることが分かった。バイクの聖地があり、県外から来られる方も多いと思うので、引き続き対策をお願いします。

地域と連携し、特殊詐欺の未然防止、女性郵便局長よる講演会等を開催されたとのことであり、特に女性活躍推進の取組については、全国でもトップランナーであるかと思うので、引き続き頑張っていただきたい。

中学生による職場体験の受入れ、高校に対するリクルート活動については、採用について成果を期待したいところである。

委員

郡家警察署は、代表的な中山間地域にある警察署であり、田園風景が広がる平和な地域という印象であるが、短期間のうちに2件の死亡事故が発生しており、衝撃的であった。説明を聞いて、郡家警察署は、発生した死亡事故に対し、しっかりと取組をされていると感じた。管内にはバイクの聖地があり、全国からも多くの観光客等が訪れることから、バイク事故撲滅に向け、引き続き頑張っていただきたい。

採用に関して、県警察にとって大きな課題となっているところであるが、近年、

自身の職場において、職場見学を希望する若者が増えているように感じている。警察学校のオープンキャンパスだけでなく、警察署において職場を見学させるなどの取組により、良い人材の獲得につながるのではないかと思う。

郡家警察署管内は広いエリアであるが、こうした地道な警察活動により、地域の安全安心を守っていただきたい。

委員

駐在所勤務員による防犯・交通漫才を実施されたということで、多くの方の関心が高まったかと思う。広報も重要な仕事であるので、他の警察署の方にも、漫才を広めていただき、効果的な広報を行っていただけたらと思う。

交通死亡事故については、管内において、10年以上発生がなかったところ、発生してしまったのは非常に残念であったが、切り替えていただき、今後発生させないように引き続き対策をお願いしたい。

第2 その他の公安委員会活動

1 意見の聴取

運転免許課から、道路交通法に基づく意見の聴取4件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

2 聴聞

運転免許課から、道路交通法に基づく聴聞1件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

3 事前説明

4 報告事項

- ・ 公用車事故の発生状況
- ・ 監察報告

5 決裁

- ・ 開示請求に係る決裁

6 公安委員会委員間の事前検討・協議等

7 公安委員会補佐室からの事務連絡等

公安委員会補佐室から当面の行事予定等について確認と説明があり、了承した。